

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進		
施策	① 学力向上の推進	実施計画掲載頁	378	
対応する主な課題	①本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で、改善は進んでいるものの未だ課題は多い。また新学習指導要領の移行に伴い、これから子ども達に必要な資質・能力の育成のためには「授業改善」に向けて組織的・計画的・継続的に取り組む必要がある。 ②小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であり、一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○個々の能力に応じた指導				
1	教育課程改善に向けた先進的な取組 (教育庁県立学校教育課)	1,769	順調	学力向上推進研究モデル校に3校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。
2	個々の学習理解度の把握(小中学校) (教育庁義務教育課)	11,068	順調	県内の市町村立小中学校、県立中学校において沖縄県学力向上Webシステムを活用した授業改善の活性化を図った。
3	個々の学習理解度の把握(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	1,934	順調	県立高校2年生全員を対象とした、学習の到達度を測るための問題を作成した。 実施教科は平成30年度から国語と数学。問題の種類は、専門高校を対象としたA問題、普通高校を対象としたB問題の2種類を作成した。
4	進学カグレードアップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	71,440	順調	選抜生徒358名に大学での講義ならびに交流等を体験させる県外国公立等合格支援プログラムを実施した。また、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムを実施し120名が参加した。
5	県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	29,138	順調	平成30年度進学者については、書類・面接等選考により内定者等を決定し、指定大学への合格を確認のうえ平成30年3月までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。 平成29年度進学者については、年間を通して25人全員に月額奨学金を給付した。
○少人数学級の推進				
6	少人数学級の推進 (教育庁学校人事課)	0	順調	小学校1年生から5年生(283学級)及び中学校1年生(52学級)で、30人又は35人以下の少人数学級を実施した。
○教員の資質向上				
7	教員指導力向上事業 (教育庁義務教育課)	4,768	順調	小学校の国語担当及び中学校国語科教員を対象に授業づくりに関する最先端の理論と実践について、文科省学力調査官等を招聘して各地区で研修会を実施した。 算数担当、数学科、英語科教員を対象に、近隣校でブロックを編成し、実践的な授業づくりについて研修を実施した。
8	学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)	9,697	順調	離島・へき地校含む257校の小中学校に対し、学校支援訪問を実施した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者と情報交換を行った。情報交換の際には、学校の具体的な取組、授業の振り返りや助言を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 大学等進学率	36.7% (23年3月卒)	37.7% (26年3月卒)	39.8% (27年3月卒)	39.2% (28年3月卒)	39.5% (29年3月卒)	39.5% (29年3月卒)	41.7%	56.0%	45.0%	教育庁教育支援課
状況説明	高等学校卒業生の大学等進学率は39.5%で基準値より2.8ポイント改善し一定の成果が得られているものの、大学等進学率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるものであり計画値は達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)	△5.3 ポイント (24年度)	△4.1 ポイント	0 ポイント	0.8 ポイント	1.1 ポイント	0.1 ポイント	△0.9 ポイント	達成	2.0 ポイント	教育庁義務教育課
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校)	△9.0 ポイント (24年度)	△8.6 ポイント	△7.3 ポイント	△6.6 ポイント	△5.7 ポイント	△6.0 ポイント	△3.0 ポイント	50.0%	1.0 ポイント	
状況説明	小学校は計画値を達成したが、中学校は計画値を達成できなかった。各種学力調査の結果等から、本県の児童生徒は学力については向上傾向にあるものの、思考力・判断力・表現力については課題がみられる。引き続き、「授業における基本事項」に基づく授業改善に取り組む必要がある。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
3 高等学校等進学率	95.8% (23年3月卒)	95.5%	96.0%	96.4%	96.5%	97.4%	97.4%	達成	98.5%	教育庁義務教育課
状況説明	学校支援訪問(年間約250校)をとおして、学校での学力向上に向けた組織的な取組、授業改善を行ったことにより児童生徒の進学意識が高まっており、平成29年度の計画値は達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、計画どおり3校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。 ・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、両調査ともに県内全市町村で実施したことから「順調」とした。Webシステムの活用により県内の全小中学校における児童生徒の学力や学習状況、課題等が明確になった。また、支援が必要な学校を含め200を越える小中学校へ支援訪問ができた。単元別(領域別)Web調査を実施することにより、調査結果を分析し、授業改善に生かす意識が高まっている。 ・個々の学習理解度の把握(県立高校)については、平成27年度の達成度テスト実施後の結果分析を受けて、平成28年度に問題集を作成し各学校に配布しており、平成29年度は分析結果と問題集を活用し、各学校において授業改善に役立てた。同時に平成30年度に実施する達成度テスト問題作成については計画通りに実施した。 ・進学力グレードアップ推進事業については、計画値の360名に対し358名の生徒を派遣した。進捗状況は順調である。教員指導力向上プログラムを実施し教科指導力と進路指導力を高め、同時に県外国立大学等合格支援プログラムで年4回の研修実施することで、生徒の難関大学受験への意欲を喚起することにつながり、県外国立大学合格者が平成27年度411名から平成28年度463名へ増加した。 ・県外進学大学生支援事業については、奨学金給付人数は、平成29年度末現在の奨学生採用者数計50人となっており、計画値の上限に達し、取組は順調に進捗している。これにより、経済的に県外進学が困難な学生50人の進学修学を支援することができた。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進については、平成29年度の実績値は95.6%で順調である。平成29年度は少人数学級を小1～小4及び中1で実施するとともに、小学校5年生にも対象を拡大した。学級の児童生徒数が少人数になったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できる等、個に応じた指導の充実を図ることができた。

○教員の資質向上

・教員指導力向上事業については、授業改善研修会、ブロック型研究ともにほぼ計画どおり実施していることから取組は「順調」である。平成29年度の研修参加者アンケートでは、99.7%が「自分の授業改善に役立った」との回答があり、また、97.6%が「調査官の講話のポイントを反映させた授業を実践した」と回答していることから、研修内容が実践に生かされていることが分かる。ブロック型研究についてはH29年度376人が参加し順調である。

・学力向上学校支援事業については、離島へき地校を含め、6教育事務所管内の小、中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育員会と連携を図りながら、当初200校の予定を上回る257校を訪問することができた。授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった。

成果指標である大学等進学率、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○個々の能力に応じた指導

・教育課程改善に向けた先進的な取組については、継続校はもちろんのこと、新規校に対し重点的に取組について連絡や情報交換を行う。また、学力推進モデル校については、アクティブラーニング的視点を取り入れた授業改善に関する研修を実施し、研修内容の充実を図る。あわせて、指定校で行われる研究授業等の案内を他校へも行う。

・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、学校支援訪問を同一校に2回訪問することを原則とし、1回目の訪問で改善点を明確にして2回目の訪問で改善状況の把握を行い、組織的な学力向上マネジメントの充実を図る。また、学力向上Webシステムを改修し、生活習慣とのクロス集計や児童生徒の個票の出力ができるように機能を追加する。これにより、より効果的な学習指導の改善と充実を図り、確かな学力の向上をめざす。

・個々の学習理解度の把握(県立高校)については、文部科学省が平成31年度に導入予定の「高校生のための学びの基礎診断」の動向を注視しながら、平成30年度実施の達成度テストにおいて、本県生徒の学力の達成度を測り、授業改善の資料として活用する。

・進学力グレードアップ推進事業については、大学等進学率の改善に向けて、これまで以上に県外国公立大学等への進学を促進する必要があるため、難関大学に挑戦する意欲の高い生徒の参加を働きかける。また、訪問希望大学のマッチングがスムーズに行えるよう、早期に訪問大学を決定する。あわせて、事前事後学習の中で課題発見学習等を組み入れ、主体的に学ぶ意欲を育成できるようなプログラムを実施する。

・県外進学大学生支援事業については、平成31年度進学者向けの奨学生募集に係る事務について、これまでの課題事項を改善して募集要項等へ反映させる。また、引き続き、各給付型奨学金制度の趣旨や要件等の整理を行い、進学希望者が自分に合った制度を選択できるよう、学校に対して情報提供を行っていく。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進については、小学校6年生まで35人学級を拡大するとともに、今後の少人数学級のあり方について、アンケート調査等により市町村の意向を確認した上で検討を行う。

○教員の資質向上

・教員指導力向上事業については、研修の講師である国立教育政策研究所担当調査官や実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。また、学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進する。あわせて、県学力向上Webシステムを活用し、諸学力調査の結果を逐次分析して、児童生徒の学習状況の把握し、研修内容及び授業改善に係る取組の改善に繋げる。

・学力向上学校支援事業については、学校の組織的取組を高めるために、授業者以外に学力向上担当者や教科主任等との情報交換を行う。また、学校の主体的な取組を促進させるため、授業改善に向けたガイドブック(「問い」が生まれる授業サポートガイド)を学校に配布し活用を促す。

[成果指標]

・大学等進学率については、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校)については、学校支援訪問を同一校に2回訪問することを原則とすることでより組織的な学力向上の推進を図るとともに、学力向上Webシステムを改修しより効果的な学習指導の改善と充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	① 心の教育の充実	実施計画掲載頁	381	
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○青少年の自立支援				
1	教育相談・就学支援員配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	23,280	概ね順調	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持った就学支援員を13校へ派遣した。家庭訪問をするなどしてカウンセリングを行った。
2	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校47校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。
3	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	121,653	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
4	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	38,913	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
5	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	79,116	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所: 国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を配置。
○人権・道徳教育の推進				
6	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	3,594	順調	県内6地区において、全小中学校の道徳担当教師を対象に道徳教育パワーアップ協議会を開催するとともに、道徳教育推進連絡協議会を実施した。また、教師向けパンフレットを作成し配布を行った。さらに、研究校の授業視察及び講話等を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 小中高校不登校率	小 0.37% (22年度)	0.42%	0.46%	0.57%	0.69%	0.69% (28年度)	0.47%	未達成	0.47%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
小中高校不登校率	中 2.60% (22年度)	3.04%	3.20%	3.30%	3.48%	3.48% (28年度)	3.01%	未達成	3.01%	
小中高校不登校率	高 2.97% (22年度)	3.03%	2.82%	2.88%	3.23%	3.23% (28年度)	1.60%	-19.0%	1.60%	
状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、様々な理由により不登校児童生徒は年々増加しており、H28は小学校0.69%、中学校3.48%、高校3.23%と、基準値より増加している。また、全国と比較しても小0.27ポイント、中0.65ポイント、高1.76ポイントの差がある。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 登校復帰率	小 28.3% (24年度)	H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
登校復帰率	中 27.8% (24年度)	26.3%	29.4%	19.4%	32.1%	32.1% (28年度)	32.3%	95.0%	35.0%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
登校復帰率	高 33.0% (24年度)	26.8%	36.4%	36.5%	37.7%	37.7% (28年度)	35.1%	達成	40.0%	
登校復帰率		43.1%	21.7%	38.3%	34.9%	34.9% (28年度)	37.2%	45.2%	40.0%	
状況説明	登校復帰率は、H28は小学校32.1%、中学校37.7%、高校は34.9%となり、基準値より上昇している。全国と比較しても小2.4ポイント、中9.3ポイント、高0.7ポイント上回っているが、不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、計画値を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	16.7%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○青少年の自立支援

- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員のカウンセリング等の実施により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画値15校に対して、優先度を考慮し1校につき複数の課程に配置した学校もあつため実績値は13校(15課程)となり、推進状況は概ね順調となった。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を47校に配置し進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、平成29年度は、スクールカウンセラーを公立小中学校330校に計画どおり配置した。平成29年度の相談実績は、児童生徒7,012人(18,262件)、保護者教職員8,249人(25,197件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度は支援対象児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度の児童生徒等への支援数は2,340名、延べ相談支援回数は30,062回となった。内、好転による支援終了が1,040名、好転有りて継続支援が707名となっている。

○人権・道徳教育の推進

- ・人権・道徳教育の推進については、各地区で開催された道徳教育パワーアップ協議会で県外講師を招いた講話を実施した。再委託地区市町村でも講師を招聘している。また、再委託市町村では、教諭の県外視察による学びを学校の研究に波及させ、研究内容が深まった。道徳教育推進連絡協議会では、各地区の指導主事が全員参加し、本県道徳教育の推進について共通理解を図ることができた。また、道徳教育パンフレットを発行し、小学校教諭に配布することができた。

成果指標である小中高不登校率、登校復帰率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○青少年の自立支援

- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。また、学校担当者と支援員等との合同連絡会を年1回開催し、学校間における情報共有を推進する。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、引き続き、県立学校教育課の嘱託職員3名のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラー未配置校への支援を行うなど学校の教育相談体制の強化を図る。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたっては、臨床心理士会に働きかけ、臨床心理士等の有資格者を確保する。また、臨床心理士だけでなく、学校カウンセラーや教育カウンセラー等の研究団体に働きかけ広く人材の募集を行う。あわせて、連絡協議会や学校訪問等において、スクールカウンセラーの学校での位置づけや働きなどを確認し、カウンセリングの他にも学校でスクールカウンセラーの専門性を生かした研修会の実施を促す。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。また、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。あわせて、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。
- ・小中アシスト相談員事業については、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。また、支援員の資質向上を図るため、研修会の講師選定、児童生徒理解や好事例などの情報交換などを盛り込んだ事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。あわせて、相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。

○人権・道徳教育の推進

- ・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究実践校担当との連絡協議会を実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、各教育事務所において、改訂学習指導要領の趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。あわせて、道徳の教科化に向けた取組を推進するために、道徳教育パンフレット(中学校版)を作成し、中学校の職員に配布する。

[成果指標]

- ・小中高不登校率については、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・登校復帰率については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	実施計画掲載頁	382	
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			
関係部等	教育庁、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○運動・スポーツ活動の充実				
1	学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課)	6,383	順調	研修会・講習会等を通して、指導者の指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。より細かな指導体制を構築するため、体育実技指導協力者を希望する学校へ派遣した。また、体育・スポーツ研究校を5校指定し、学校体育スポーツの推進に向け実践的な研究を行った。
2	学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課)	2,840	順調	中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣し、部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を行った。 派遣する外部指導者は、各学校長が委嘱した者で、積極的かつ効果的な「地域人材」の活用を行った。
3	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	49,964	順調	高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行い、県総体等に約29,000人が参加した。また、競技力の向上を図るため、強化推進校に28校を指定した。
○健康教育の推進				
4	食育の推進 (教育庁保健体育課)	1,991	順調	学校給食指導者研修会では、児童生徒と給食をともに食する学級担任や給食主任を対象に、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。 食物アレルギーの対応については、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用を周知した。
5	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	7,186	順調	各ライフステージに応じた歯科保健対策を推進するために、むし歯予防のためのフッ化物洗口実施拡大支援や歯周病予防のための健康教育、口腔ケアに関連する研修会、普及啓発を実施した。
6	健康教育研修 (教育庁保健体育課)	1,670	順調	地区別研修会は4回(426名参加)、県研修会は1回(398名参加)開催し、研修内容については、養護教諭のニーズ及び児童生徒の課題解決に向けた講義とした。また、新規採用研修(16名)、5年経験者研修(22名)、10年経験者研修(18名)については、キャリアステージに応じた内容の研修を実施した。
7	学校保健指導 (教育庁保健体育課)	4,700	順調	保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るための研修会(合計3回のべ606名参加)及び健康教育研究大会(参加586名)を実施した。また、専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱した。

様式2(施策)

8	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	413	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。
9	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課)	0	概ね順調	「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成した。
○安全教育の推進				
10	学校安全教育の実施 (教育庁保健体育課)	1,563	概ね順調	学校における安全教育(交通安全教室・水難事故防止教室・防犯教室・防災教室)の充実を図るため、学校安全を担当する教職員等を対象に研修会等を3回実施した。 学校安全教育の充実に資するため、実践的な調査研究を行うため研究校を指定した。
11	学校安全体制整備事業 (教育庁保健体育課)	1,051	順調	事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事故事例の共有のための研修会を県内3地区(本島・宮古・八重山)地区で開催し、473名の教職員が受講した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	小 48.7点 (22年度)	小 48.1点	小 48.6点	小 48.6点	小 48.2点	小 48.2点 (28年度)	49.1点	-125.0%	49.3点	教育庁保健 体育課
	中 49.1点 (22年度)	中 48.8点	中 48.3点	中 48.5点	中 48.4点	中 48.4点 (28年度)	49.3点	-350.0%	49.5点	
	高 47.5点 (22年度)	高 48.6点	高 49.0点	高 48.0点	高 48.7点	高 48.7点 (28年度)	48.8点	92.3%	49.7点	
状況 説明	運動する子と全くしない子の運動習慣の二極化や、公園や学校の遊具など遊び場や運動できる環境の減少、学校・家庭・地域で体を動かす機会の減少等により、本県児童生徒の体力・運動能力テスト結果において、計画値を達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
2 毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)	小 88.1% (23年度)	小 88.2%	小 88.7%	小 87.2%	小 86.4%	小 86.4% (28年度)	88.9%	-212.5%	89.5%	教育庁保健 体育課
	中 83.8% (23年度)	中 82.8%	中 83.0%	中 82.3%	中 81.6%	中 81.6% (28年度)	84.5%	-314.3%	84.9%	
	高 74.9% (23年度)	高 76.8%	高 75.5%	高 75.6%	高 76.1%	高 76.1% (28年度)	76.5%	75.0%	77.6%	
状況 説明	栄養教諭による「食に関する指導」の授業時数は増加し、県独自の副読本も各学校において活用されているが、朝食摂取の向上につながっていない。沖縄県平成29年度食育に関する県民意識調査報告書によると、親世代の欠食率が高い状況にある。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	292件	291件	243件	226件	219件	224件	達成	152件 以下	教育庁保健 体育課
状況説明	生徒及び教職員を対象とした「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」、「高等学校交通安全指導者連絡協議会」等を実施しており、県内生徒の交通事故件数は年々減少し、基準値333件と比べ114件の改善がみられ、H29計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	14.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○運動・スポーツ活動の充実

- ・学校の体育活動の推進については、研修会等を計画値通り10回実施し、指導者の指導力の向上体育学習指導の充実を図れた。体育実技指導協力者の派遣人数は、計画値46人に対し実績値38人となり、希望する学校への学習支援が展開できた。指定校数については、計画値通り55校を指定し、学校体育スポーツの推進に向け実践的な研究を推進することができた。
- ・学校の運動部活動の推進については、活動指標の研修回数派遣人数の計画値に対し、研修会を1回開催し、30人を派遣した。指導者の指導力向上のための研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等の理解が深まり、運動部活動での指導のガイドラインの周知ができた。派遣校においては、専門的な指導はもちろんのこと、学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化活性化等の指導を行った。
- ・学校体育団体活動費補助については、高校関係体育大会については、県高等学校体育連盟に加盟している30競技すべてに、各校が参加しており順調に推移している。全国高校総体では団体1校が5位、個人18名の上位入賞が達成された。また、全国中学生大会では県内でバスケットボールとハンドボールの2競技開催され、バスケットは本県コザ中学校男子が3位に入賞し、ハンドボールでは神森中学校男女3位が達成された。

○健康教育の推進

- ・食育の推進については、栄養教諭や学校栄養職員、学級担任等を対象に、食育の推進や食物アレルギーへの対応等の内容で45回の研修会を実施した。食に関する指導の全体計画については、ほぼ全ての学校で作成されている。また、「学校における食物アレルギーの対応の手引」を活用している学校は約8割で、アナフィラキシーショックを起こした場合でも、エビペンを使用するなど、適切な対応ができています。
- ・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口実施に向けた支援(説明会への講師派遣等の支援)をフッ化物洗口実施に向けた支援(説明会への講師派遣等の支援)を20回行い、フッ化物洗口の正しい知識の普及につなげた。
- ・健康教育研修については、地区別研修会及び県研修会については、計画どおりに開催し、受講者からも好評価を得ている。また、新規採用研修、5年経験者研修、10年経験者研修については、キャリアステージに応じた研修内容で実施し研修報告書の作成により各研修の成果等を共有できた。これらの研修により、児童生徒の健康課題に対応する養護教諭の資質向上が図られた。
- ・学校保健指導については、学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育対象教諭対象の研修会及び研究大会を実施し、研修内容の充実と資質向上を図った。平成29年度は、学校保健の推進にあたり、学校保健委員会を活性化するよう促した。また、学校保健技師の指導助言により疾病やアレルギー等保健管理の充実が図られた。
- ・薬物乱用防止教育については、担当教諭向けの研修会を地区別(島尻那覇、中北部、宮古、八重山)で開催し、330名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に進んでおり、平成29年度実施率は小76.6%、中67.3%、高84.8%(全体の実施率が75.0%)となり、取組は順調である。
- ・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成し、各学校へ指導計画の作成を促した。しかしながら報告書の配布が4月以降となったことから、概ね順調とした。

○安全教育の推進

- ・学校安全教育の実施については、本島地区を地区別の開催から、全域対象の1回に変更して研修会を開催し、担当教諭の資質及び意識の高揚を図った。また、「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を通して自転車及び二輪車や交通安全に対するルール遵守意識の高揚を図った。高校生の交通事故発生件数は平成28年の226件から平成29年は219件に減少した。学校においては、学校立地条件にあわせた防災避難訓練が実施されている。
- ・学校安全体制整備事業については、学校安全指導者養成について473人が参加した。講習会を通して、各学校における安全に関する体制整備の推進を図るよう促す事により、県内全ての学校において学校安全計画の見直し改善が実施された。また、防災システムを29年度に新たに2校に導入し、システムを有効活用したより効果的な防災訓練が行われた。

成果指標である体力・運動能力テスト結果(全国平均:50点)、毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、体力向上のための取り組みを推進する。また、小学校体育専科教員6名を配置し、小学校体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行い、その成果を公開授業等で県内へ還元する。学校家庭・地域と連携した「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」をさらに推進し、運動習慣の確立を図る。

・学校の運動部活動の推進については、教員の長時間労働状況の改善及び、特に専門外の顧問教員の業務負担軽減に資するため、外部指導者派遣の効果について検証を行う。また、関係各課等と連携し、平成31年度創設予定の「部活動指導員」制度の規則の整備等を行う。

・学校体育団体活動費補助については、沖縄県スポーツ推進計画に基づき、長期的な強化推進に必要な支援を行う。また、九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

○健康教育の推進

・食育の推進については、各種研修会において、副読本の活用や家庭地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育の推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。また、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入および食中毒の防止を図る。

・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口未実施施設への説明会実施支援を強化し、フッ化物洗口実施施設の増加を図る。また、教育庁や市町村教育委員会への情報提供や意見交換を行うことで、実施拡大に向けた方法を検討する。

・健康教育研修については、地区別研修は4地区に分けて開催し、保健室経営計画を含む養護教諭の資質向上を目指した内容の研修を開催する。県研修会においては、関係機関と連携し児童生徒の課題解決につながる内容の研修を開催する。新採研、5年研、10年研においては、総合教育センターとさらに連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた内容により、児童生徒の課題解決につながる研修を行う。

・学校保健指導については、研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等(がん教育、薬物乱用防止教育)における健康教育の実施状況調査を行う。また、学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を行う。あわせて、学校保健法に基づいた学校環境衛生検査の周知を図るとともに、学校における騒音測定実施を促し検査結果の集計を行う。

・薬物乱用防止教育については、薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。また、薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。

・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を参考に、本県高校生の食の実態を把握するとともに各学校における食に関する指導の全体計画を作成して、計画的な食に関する指導の充実を図る。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、学校安全三領域を含めた、学校安全指導者養成講習会を引き続き実施する。また、学校安全指導者養成講習会の受講後は、受講者が中心となり各学校で伝達講習会及び地震津波の避難訓練を実施するよう、開催要項に記載するとともに、講習会終了後に各学校に実施を促す。

・学校安全体制整備事業については、学校安全三領域を含めた講習会を実施するとともに、本県の学校安全に係る取組状況を周知し、受講した教職員が中心となり、各学校での伝達講習や学校安全に係る取組の推進が図れるよう促す。また、各学校の安全管理の改善充実を図るため、年度末に、「学校安全に係る取組状況調査」を実施する。

[成果指標]

・体力・運動能力テスト結果(全国平均:50点)については、平成28年度3名でスタートした小学校体育専科加配をさらに拡充することにより、体育科の授業改善による運動嫌いの減少、運動したくなる学校環境づくり、「一校一運動」の取組などを推進し、児童生徒の体力向上を図り、次年度計画値の達成を目指す。

・毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)については、各種研修会において家庭と連携した取り組みについての実践事例の紹介、給食だよりや食育だより等家庭への啓発についての事例を紹介し各学校での取り組みを支援する。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③ 幼児教育の充実	実施計画掲載頁	384	
対応する主な課題	③本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は73.9%(平成25年、全国平均55.1%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○幼稚園の準義務教育化				
1	入園料、保育料の段階的無償化 (教育庁義務教育課)	0	順調	公立幼稚園入園料、保育料の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。
2	幼児教育の質の向上 (教育庁義務教育課)	0	順調	市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また、市町村教育委員・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組(3年保育の推進、本務率の向上等)について理解を求め、実施を促した。
○幼児期から児童期への円滑な接続				
3	保幼小連携の推進 (教育庁義務教育課)	362	やや遅れ	保幼小合同研修会(沖縄型幼児教育推進事業連絡協議会3回、保育技能協議会1回、沖縄県幼稚園教諭等研修会1回)を計5回実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合 3年保育: 2.9% (23年度)	3年保育: 2.1%	3年保育: 2.1%	3年保育: 2.1%	3年保育: 3.5%	3年保育: 7.1%	19.2%	25.8%	30.0%	教育庁義務 教育課
	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合 2年保育: 38.5% (23年度)	2年保育: 42.7%	2年保育: 42.1%	2年保育: 42.5%	2年保育: 52.4%	2年保育: 61.9%	51.4%	達成	60.0%	
状況説明	保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、公立幼稚園の設置者である市町村が判断し決定している。2年保育は段階的に複数年保育を実施する市町村が増えているため計画値を達成したが、3年保育は施設面や人材不足に課題が生じており停滞しているため、計画値は達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○幼稚園の準義務教育化

・入園料、保育料の段階的無償化については、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施して状況把握を行い、国の動向を注視しながら、市町村に対し必要な情報を適宜提供する等の取組を行うことができたことから、「順調」と判断した。平成29年度は、無償化を新たに導入した市町村が1団体増え、7団体が保育料の無償化を実施し、20団体が入園料の無償化を実施しており、保護者の負担軽減が図られた。

・幼児教育の質の向上については、連絡協議会を計画どおり2回開催できたことから、「順調」としている。平成29年度の各市町村の3年保育の実施率は7.1%、2年保育の実施率は61.9%となっており、わずかながら実施市町村の増加を図ることができた。また、各市町村においては、子ども子育て支援新制度を受けて保護者のニーズや地域の実情に応じた体制作りについても取組が進められている。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・保幼小連携の推進については、保幼小合同研修会については計画以上(5回)に実施することができたが、沖縄型幼児教育を推進するコーディネーターについては市町村において人材確保及び財源確保等の課題があり、2地域しか配置できなかったことから、「やや遅れ」としている。幼稚園教育課程地区研究協議会等において、専門的な講義や研究協議等を実施し、教員の資質向上や幼稚園教育の質の向上を図ることができた。

成果指標である複数年保育を実施する公立幼稚園の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○幼稚園の準義務教育化

・入園料、保育料の段階的無償化については、幼児教育を所管する関係課と連携しながら、市町村に対して必要な情報を提供する。また、保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等をおして各市町村の実態を把握する。

・幼児教育の質の向上については、「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態を把握する。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・保幼小連携の推進については、子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを検討する。また、研修会等をおして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握する。あわせて、研修会等をおして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。事業の実施条件等については、市町村の実態に応じた新たな保幼小連携に関する方策を検討する。

[成果指標]

・複数年保育を実施する公立幼稚園の割合については、3年保育の重要性について、理解を求めるとともに、市町村の実態調査を行い、具体的な対応策について助言等を行うため、市町村に対し支援訪問を実施する。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	① 特色ある学校づくりの推進	実施計画掲載頁	385	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○小中・中高一貫校の充実				
1	中高一貫教育等の推進 (教育庁県立学校教育課)	2,095	順調	中高一貫教育を推進するため、県外先進校へ職員を2名、全国中高一貫教育研究大会へ職員を4名それぞれ派遣した。また協議会については計画通り2回開催した。さらに高大接続改革に係る研修会を実施し、各校の課題等について研究協議を行った。
2	小中連携教育の推進 (教育庁義務教育課)	0	順調	「授業における基本事項」や「『問い』が生まれるサポートガイド」に基づいた指導を行うことにより、小中で共通の視点を持った系統的な取組の実施を推進した。
○学校改善支援				
3	特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	3,611	概ね順調	教職員の実践力・意識の改革に向けた先進校視察や生徒の目標達成への意識改革に向けて各分野で活躍している講師を招聘して全生徒対象に講話を年1～2回実施した。また、アクティブラーニングなど、生徒が主体となる授業の研究を行った。 その他、学校独自で学校活性化及び生徒の進路実現に向け取組を行った。
4	開かれた学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	3,793	順調	全県立学校において自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。また、学校評議員会を年3回程度実施し、開かれた学校づくりについて話しあった。
○専門教育の充実				
5	産業教育施設整備事業(特別装置) (教育庁教育支援課)	421,083	順調	高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置を整備した。
6	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野で活躍できる情報技術者の育成を行った。
7	普通教室ネットワーク構築事業 (教育庁教育支援課)	26,718	順調	ICT支援員を20校に配置し、教員の授業や校務におけるICT活用能力向上のための支援を行った。 また、ICT機器を活用した授業・実習等をととして、地域特性を活かした生産、加工、商品開発等に対する研究活動の支援を2校に実施した。

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	90.6%	31.3%	95.0%	商工労働部 雇用政策課
	状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は86.0%で基準値より2.1ポイント改善し一定の成果が得られたが、H29目標値の達成は厳しいと見込まれる。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	2校	5校	19校	57校	57校	43校	達成	70校	教育庁義務 教育課
	状況説明	小中一貫教育校数が57校となったことから目標値を達成できた。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	コミュニティスクール導入校数	2校 (24年度)	2校	27校	27校	27校	27校	25校	達成	40校	教育庁義務 教育課
	状況説明	市町村が主体となり、27校がコミュニティ・スクールを推進しており、平成29年度目標値を達成している。引き続き、文部科学省の市町村のコミュニティ・スクール導入調査や、必要な情報提供を実施する。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○小中・中高一貫校の充実

・中高一貫教育等の推進については、中高一貫教育を推進するため、全国中高一貫教育研究大会や県外先進校等へ職員を当初計画より多い6名派遣した。また、協議会を6回開催し、取組は順調である。研究大会や先進校訪問を通して得た情報を、校内研修等で共有し、今後の中高一貫教育の参考とした。
 ・小中連携教育の推進については、小中が連携して授業研究会等を行うことで、学びの連続性系統的な指導を意識することが学力向上に繋がることについて、学校支援訪問等とおして、各学校の実態に即した助言を行った。平成29年度は離島へき地を含む257校に訪問助言を行い、計画値を超えることができた。そのため進捗状況を「順調」とした。

○学校改善支援

・特色ある学校づくり支援については、研究指定校について計画の7校に対し6校を指定し、進捗状況はおおむね順調である。生徒の自主性や主体性を育む授業改善、教育課程研究等、各研究指定校が主体的で創造性あふれた活性化事業を企画、展開することで、多様な生徒に対応するための指導体制の構築を図ることができ、生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。
 ・開かれた学校づくり支援については、平成26年度開設の美咲特別支援学校はなさき分校を加え、全県立学校77校において自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を公表している。進捗状況は順調である。学校評価を活用することによって、生徒がよりよい教育活動等を楽しめるよう学校の教育活動の改善充実に活用することができた。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業(特別装置)については、整備校数は、平成29年度の計画値12校に対し、実績値は12校(北部農林高校ほか11校)17装置の整備であり、計画どおりに必要な整備を行うことができ、順調である。工業、商業、農林、水産等の専門高等学校における実習を行ううえで必須とされる備品の整備を行うことで、円滑かつ高度な実習に繋がっている。
 ・情報教育の充実については、活動指標の研修参加者数は、平成29年度の計画値10人に対し、実績値8人となり、概ね順調である。専門教科情報科目において、資格取得や作品制作等の学習活動と行うことにより、情報技術者者の育成を図ることができた。
 ・普通教室ネットワーク構築事業については、県立専門高校20校にICT支援員を配置し、平成28年度までに導入した機器(電子黒板、タブレット端末等)の取扱等に関し、フォローアップすることで機器の活用が広がった。また、拠点校2校については、授業実習等における実用的な機器活用が行われた。

成果指標である高等学校卒業生の進路決定率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○小中・中高一貫校の充実

・中高一貫教育等の推進については、中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進のために協議会を開催し、併設型県立中学校3校の連携を引き続き深めていく。
 ・小中連携教育の推進については、「授業における基本事項」や『『問い』が生まれるサポートガイド』に基づいた指導を行い、小中で連携した学力向上の取組を今後も推進する。学校支援訪問等で、「方策5」の小中が連携した取組について管理職等に事例を紹介する。

○学校改善支援

・特色ある学校づくり支援については、平成29年度指定校の研究結果を平成30年度実施校へ周知し、研究の方向性を確認させる。引き続き、全高校へ研究報告会実施の案内をする際、研究校の具体的な発表内容も添えるなど周知を徹底することで、より多くの高校の参加を促し、取組が波及するよう努める。また、研究指定校の募集をする際、事業の趣旨を丁寧に説明し、これまでの研究指定校の取組事例や効果などを示し、応募校を増やす工夫を行う。
 ・開かれた学校づくり支援については、学校評価の取組を通じて、改善点・課題、次年度の目標等を設定し、学校として重点的に取り組むべきことを明確にする。また、校内研修等を実施し、学校評価に基づいた課題の改善につなげる。あわせて、学校や地域の実情に応じて、学校経営に関し、保護者や地域住民等、学校外から多様な意見を幅広く求め、その意向を把握反映しながら協力を得るとともに、学校評価を早期にHP等で公開し、学校としての説明責任を果たす。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業(特別装置)については、引き続き中長期計画の見直しを実施し、整備時期の調整を行うとともに、特にPC関連装置については、関係部署との情報交換を密に行いながら、現状や校舎の改築状況等のスケジュールにも配慮した効果的な整備に努める。
 ・情報教育の充実については、教科「情報」の研修会において、実践的な取組を共有し、指導力の向上に努める。また、情報モラル情報セキュリティ教育に関する研修の充実を図る。
 ・普通教室ネットワーク構築事業については、学校現場の要望を踏まえ、事業スケジュールを前倒し早急に事業を開始することで支援の効果を高める。

[成果指標]

・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	② 特別支援教育の充実	実施計画掲載頁	386	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	6,667	順調	公立学校(幼小中高特)を対象に管理職研修・コーディネーター養成研修等を開催した。また、巡回アドバイザー・専門家派遣等による学校支援や具体的支援方法等の情報を共有した。さらに、特別支援学級・通級指導担当者研修等による個別の教育支援計画の活用事例の報告を行った。
2	高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課)	48,692	順調	高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校30校に支援員49人を配置し、総勢114名の生徒の学習支援、生活支援等を行った。
3	就学支援事業 (教育庁県立学校教育課)	2,379	順調	市町村就学支援担当者連絡会及び就学支援スキルアップ研修(6地区各1回)、教育・医療・福祉等の早期支援等連絡協議会を実施し、就学支援に関する協議や情報共有を行った。 また、小中学校、特別支援学校間の転学等相談と手続き、市町村教育委員会との連携による支援等を行った。
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	31,313	概ね順調	各学校からの要望を踏まえ、特別支援学校18校に、生徒の自立活動に必要な備品118点を整備した。
5	特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	1,241	順調	特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校教員等約200名が参加した。「特別支援学校における早期支援事例集」を作成(700部)し、各学校等へ配布した。また、新学習指導要領説明会へ指導主事(5名)の派遣した。さらに専門家活用研修では、作業療法士、心理士等を講師として招いた校内研修を実施した。
6	障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	3,224	順調	関係機関と連携し、就業支援キャンペーンの実施した。県内の6企業を訪問し、就労支援及び職場開拓等を行った。
7	医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	67,957	順調	看護師28人を特別支援学校9校に配置し、医療的ケアを実施した。また、嘱託看護師研修会の開催及び沖縄県医療的ケア運営委員会を開催し、学校へ確認事項の周知を行った。あわせて、医療的ケア実施学校の備品等の整備も行った。
8	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	22,286	順調	多様化する教育ニーズに対応できるよう私立幼稚園における障害児の受け入れに要する人件費などの経費に対し助成を行った。

様式2(施策)

9	特別支援学校の専門性向上事業 (教育庁県立学校教育課)	8,381	概ね順調	外部専門家等による校内研修を実施し、学校の組織力及び教職員の資質向上を図った。また、中核的教員を養成するため、文部科学省等が主催する研修会へ派遣した。特別支援学校技能検定や就職支援ネットワーク協議会等の実施により、特別支援学校卒業生の職業自立推進を図った。
---	--------------------------------	-------	------	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (24年3月卒)	96.9%	95.6%	92.3%	96.2%	96.2% (29年3月卒)	95.6%	達成	97.0%	教育庁県立学校教育課
状況説明	平成29年3月卒業生の進路決定率は96.2%と前年(平成28年3月卒)比3.9ポイントの向上が見られた。全国平均95.2%と比較しても1ポイント上回ることができ、生徒の障害の実態に応じた適切な教育と就労支援を推進することができた。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
2 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	90.6%	31.5%	95.0%	商工労働部雇用政策課
状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は86.0%で基準値より2.1ポイント改善し一定の成果が得られたが、H29目標値の達成は厳しいと見込まれる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
3 私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	79.6%	78.7%	80.5%	81.4%	83.1%	78.8%	達成	81.9%	総務部総務私学課 子ども生活福祉部子育て支援課
状況説明	私立学校の定員充足率は年々増加してきており、H29実績値は計画値を達成している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム整備事業については、計画値の90%を達成でき進捗状況は順調である。全ての公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を図るとともに、巡回アドバイザー専門家チームの派遣等により学校支援を進め、具体的支援方法等の情報共有を図ることで、個別の教育支援計画の作成率が前年度より上昇し、切れ目ない支援に向けた体制整備が図られた。 ・高等学校特別支援教育支援員配置については、計画人数45名より多い47名を配置することができた。特別支援教育支援員を配置することにより、障害のある生徒の支援が計画的、継続的に行われ、生徒が安心安全な学校生活を送ることができた。また、各学校で特別支援教育コーディネーターの活用が図られ、校内支援体制が構築された。 ・就学支援事業については、研修会を6地区で実施し順調である。就学支援にかかる課題「早期支援」「保護者との合意形成」等の困難案件をもとに研修を実施し、就学支援相談の専門性や対応力の向上を図った。また、就学支援に関するマニュアル資料を配付し、遅滞なく就学支援を行うことができた。あわせて、市町村教育委員会と連携し、就学先通知後、短期間で保護者等との相談や追支援が行われるなど、児童生徒の状況に応じた支援が行われた。 ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、特別支援学校では、実際に在校生の一人一人の生徒の障害種別や状態によって必要な備品が異なるため、計画値21校(全校配備)から18校と変動が生じたが、要望のあったすべての学校に備品整備を行っており、障害の種類程度に応じたきめ細やかな特別支援教育を実施するための教育環境が提供できた。 ・特別支援教育指導資料集作成については、特別支援教育に関する資料集「特別支援学校における早期支援事例集」を計画通りに作成配布し、進捗状況は順調である。また、特別支援教育研修会に特別支援学校及び小中学校の教諭等も参加し、新学習指導要領の趣旨、概要及び移行期間の対応等について理解を深め、教育課程の編成に資することができた。校内研修では、作業療法士、心理士等を講師として招聘し、特別支援教育等にかかる専門性の向上を図ることができた。
--

- ・障害児職業自立推進については、関係機関等と連携して特別支援学校就業支援キャンペーンを実施し、平成29年度は計画どおり6企業を訪問して職場実習等の協力や障害者雇用の拡大に係る理解啓発を図ることができ、進捗状況は順調である。事業者の組合団体等も訪問しており、当該団体加盟店における周知を図ることができ、特別支援学校高等部卒業生の就業機会の拡大につながった。
- ・医療的ケア体制整備については、医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、嘱託看護師を28名配置しており、進捗状況は順調である。対象児童生徒に対し質の高い適切な対応が行われたことにより、授業の継続性の確保、登校日数の増加がみられた。また、多様化する医療的ケア内容に対応するための必要な備品を整備することができ、安心できる学習環境を整えることができた。
- ・特別支援教育推進については、計画値24人に対し、実績値33人の受入を行った幼稚園10園に助成を行った。計画値を大きく上回り、私立幼稚園における受入体制が促進されていることから、順調と判定した。
- ・特別支援学校の専門性向上事業については、研修会は、当初計画していた18回に対し、講師との日程調整がつかず15回の実施となったが、概ね順調に進捗した。各学校で、専門家を活用した校内研修を実施し、学校の組織力等の向上を図ることができた。また、中核となる教員を県外研修等に全21校のうち15校から派遣しており、教職員の資質向上を図った。特別支援学校技能検定を年2回実施し、将来の職業自立に向けた取組ができた。

成果指標である高等学校卒業生の進路決定率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・インクルーシブ教育システム整備事業については、インクルーシブ教育システムについて管理職等の研修の充実を図り、資質の向上に努める。また、関係機関との連携の課題に対しては、巡回アドバイザーや専門家チームによる学校支援や沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等で検討を行う。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、支援員配置校を早期に決定して早めの求人を行い、募集選考に係る期間を十分に確保し、生徒の教育的ニーズに応じた支援員の配置に努める。また、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上ならびに支援員の障害理解を深めるため、実践的に学べるような研修を実施する。
- ・就学支援事業については、就学支援及び相談に係るリーフレット等を関係者に配布すると共に研修等で活用し、就学の仕組みや役割、体制整備について継続して専門性の維持と向上を図る。また、就学支援担当者や関係者間の連携体制づくりや専門性の水準維持のための研修会や協議会を充実させる。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、現在、各学校では備品登録を行い整備備品の管理を行っているが本事業に特化した台帳がないため、各学校の備品の活用状況、更新時期等を把握するために、学校毎の備品台帳(品名数量金額保管場所耐用年数等)を一元化して作成し、整備計画に反映させる。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、文部科学省主催の幼稚部教育要領、小中学部及び高等部学習指導要領説明会へ指導主事を派遣し、伝達講習会(沖縄本島、宮古、八重山)を行う。また、教育課程の編成に資するため、特別支援教育研修会を実施(沖縄本島、宮古、八重山)する。あわせて、障害の重度重複化、多様化に応える特別支援教育指導資料作成のため、各学校の課題を的確に把握する。資料作成後は各学校等へ配布し、活用に関する指導助言等を行う。
- ・障害児職業自立推進については、「特別支援学校技能検定」の継続実施、種目拡充のために運営会議(6回)を開催するとともに、本検定に係る広報活動も並行して進め、生徒の就労に係る能力や特性を一般企業や経済団体等に理解と周知を図る。また、沖縄県特別支援学校進路指導研究会と連携して「キャリア教育就労支援発表会」を開催し、地域や各種メディアに対し情報発信を行い、生徒の就労機会の拡充を図る。
- ・医療的ケア体制整備については、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育について、看護師、教員等の関係者の研修の充実を図り、指導看護師の養成を含めた専門性の向上に努める。また、各学校の課題に迅速な対応ができるよう、指導医の計画的な巡回指導を行う。あわせて、各学校から課題に関する個別の照会を受け、沖縄県医療的ケア運営委員会での助言を速やかに周知できるような体制づくりを行う。
- ・特別支援教育推進については、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を各園に紹介し、まだ活用していない園に対し活用を促すことで、保護者への理解に繋げる。また、教育委員会等が実施している研修等の情報提供を行い、各園に積極的な参加を呼びかける。あわせて、補助金ヒアリングの際に、市町村との連携の状況を確認し、市町村や支援機関等との連携を引き続き促す。
- ・特別支援学校の専門性向上事業については、県内外の専門家(大学教授等)を21校ある特別支援学校の校内研修に招聘し、特別支援教育の専門性の向上を図るとともにセンター的機能の向上を図る。また、講師との日程調整について、年度当初から早めに日程調整を行う。あわせて、特別支援学校卒業生の一般就労及び職業自立に向け、特別支援学校就業支援キャンペーンで雇用の拡大を図るとともに、技能検定及び就職支援ネットワーク会議等を実施する。

[成果指標]

- ・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	③ 職業観・勤労観の育成等(キャリア教育の推進)	実施計画掲載頁	387	
対応する主な課題	③本県においては若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組を強化する必要がある。			
関係部等	教育庁、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○職場見学や体験学習等の実施				
1 職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	0	順調	キャリア教育等推進講座を開催し、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。また、各小中学校で職場見学、職場体験を実施するとともに、地域人材を講師に招き、講演会を行った。	
2 インターンシップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	14,099	順調	全日制県立高校59校でインターンシップを実施し、体験事業所4,917社で、15,173人の生徒が参加した。また、外部講師等を活用した事前学習・事後学習を実施したほか、事前事後アンケートを実施し、就業に対する意識の変化を調査した。	
3 就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	10,344	順調	5月に就職担当職員を県外企業へ派遣し、求人開拓、離職率の改善に向けた取組を実施した。県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望等を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。	
4 インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	12,433	順調	就業観の醸成や視野拡大、早期の進路決定を促すため、11/6-11/10の間、関東8企業・中京6企業・関西4企業の計18企業に72名の高校2年生を派遣。関東地区においては、就業体験のほか職場見学を9社で実施。 また、宮古・八重山地区においても講師を派遣し、インターンシップ事前研修を実施した。	
5 就職活動キックオフ事業 (教育庁県立学校教育課)	159,523	順調	県立高校46校へ50人の就職支援員を配置し、就職希望者に対して履歴書の指導、面接指導等の就職指導の支援を行った。また、夏季休業期間中に就職希望の生徒を対象とした宿泊研修の実施した。あわせて、4月と8月に就職担当者に対して就職指導の実務研修を実施した。	
○就業意識向上に向けた体制づくり				
6 キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育支援事業) (教育庁県立学校教育課)	18,069	順調	キャリア教育コーディネーターを県立学校5校に配置し、学校教育全体(授業、学校行事、ホームルーム活動)におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。 また、教諭等研修会を複数回開催したほか、キャリア教育コーディネーター配置校の研究成果報告会を開催した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	90.6%	31.3%	95.0%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は86.0%で基準値より2.1ポイント改善し一定の成果が得られたが、H29目標値の達成は厳しいと見込まれる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○職場見学や体験学習等の実施

- ・職場見学や職場体験の実施については、平成29年度の小中学校の職場見学及び職場体験の実施率は小中合わせて91.6%であった。離島へき地の小規模校においては、実施学年に在籍が無い場合などがあり実施していない学校もあるが、県内の9割以上の小中学校で、職場見学及び職場体験が実施されており、児童生徒の発達段階に応じた職業観勤労観を育成につながった。
- ・インターンシップ推進事業については、全日制県立高校59校全てで実施しており順調である。担当者連絡協議会等でインターンシップの意義や必要性について、外部講師等を招いて共通理解を図ったり、校長教頭会においても理解と協力を要請していることから、学校の本事業に対する理解が深まった。生徒は、インターンシップにより、教師保護者以外の大人と接する貴重な体験ができ、職業人としての基本的なマナーやコミュニケーション能力の育成が図られた。
- ・就職指導支援事業については、就職担当者を県外企業へ派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値60人となっており、進捗状況は順調である。学校のニーズに応じた訪問先の選定を行うことにより、企業の求人状況等を就職支援に役立てることができた。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、高校生県外インターンシップに参加することにより、高校生の就職、県内または県外の就職における進路決定について寄与している。平成29年度は参加者(2年生)72名。昨年度実施した県外インターンシップ参加者の就職内定率は97.7%(H30.3卒)となっている。
- ・就職活動キックオフ事業については、就職希望生徒の宿泊研修について計画値240人に対し、実績値は36校231人の参加となった。また、全県立高校の就職指導担当者への研修については、計画値120人に対し実績値123人の担当教諭及び就職支援員が参加した。さらに、就職支援員の配置について計画値50人に対し、実績値50人となり順調である。特にキックオフ宿泊研修を行う事で高校生が早期に就職活動を行った。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育支援事業)については、キャリア教育コーディネーターの配置は5名で進捗状況は順調である。校長教頭研修会及び教諭向け研修会に加え、平成29年度はキャリア教育コーディネーター配置校の研究報告会を開催したことにより、教員のキャリア教育実践力の向上が図られた。

成果指標である高等学校卒業生の進路決定率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○職場見学や体験学習等の実施

- ・職場見学や職場体験の実施については、県教委主催のキャリア教育等推進講座で、各学校のキャリア教育担当者に市町村及び産業界のキャリア教育推進の取組について周知を図り、連携を推進する。また、県教委作成キャリアパスポート等の振り返りシートを作成し、県内小中学校へ配布活用を図りながらキャリア形成能力を高める取組を推進するため、振り返りシートの活用を平成31年から実施できるよう、県立と連携し、キャリアパス会議を年4回開催する。
- ・インターンシップ推進事業については、校長教頭会において本事業への理解と協力を要請するとともに、担当者連絡協議会においてもインターンシップの趣旨や目的について共通認識を図っていく。事業所からの要望や課題について共通認識を図り、生徒の状況を踏まえて受入事業所を選定する。また、各学校の取組の改善となる事例の紹介や、事前事後学習等での外部講師活用等の状況について情報の共有を図る。あわせて、さらなる受入事業所職種の拡大を図る。
- ・就職指導支援事業については、就職関連講座の開催を支援するとともに積極的な活用に向けた周知を行う。また、早期の求人票提供、早期の結果通知について、関係機関と連携し、引き続き県内企業に対し要請する。あわせて、就職担当職員研修会等において、各学校の取組及び実践事例等の共有化を図り、企業への応募書類の早期化など就職活動の活性化に努める。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、関西地区での企業見学を引き続き検討する。また、インターンシップ直前の事前研修について、久米島地区参加者も受講できるよう検討する。
- ・就職活動キックオフ事業については、先進的な学校の取組を、就職担当者連絡協議会等の研修を通して情報の共有を図る。また、就職活動の早期化に向け、就職先への応募書類の受付開始日(8月30日)に提出できるよう周知を図る。あわせて、新規学卒者の求人確保と早期求人の要請を関係機関と連携し経済団体へ行う。早期離職防止のため、校内外における内定者向けの研修を継続して支援していく。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育支援事業)については、平成29年度までキャリア教育コーディネーターを配置した5校の取組と研究のノウハウを新たに選定する協力校に伝達する。また、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善に資する研修内容の充実を図る。あわせて、各学校において学校の教育活動全体を通じたキャリア教育に関する全体計画を作成する。

[成果指標]

- ・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	④ 教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	実施計画掲載頁	388	
対応する主な課題	④多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。 ⑤本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○教職員の資質向上・健康管理				
1	教職員採用制度の充実 (教育庁学校人事課)	0	概ね順調	教員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、平成30年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験に反映させた。 また、教員の養成・採用・研修等に係る諸問題について協議する学校の関係者による会議を開催した。
2	こころの健康づくり支援事業 (教育庁学校人事課)	3,494	順調	文書や学校訪問、健康相談ホットラインPRカード等による相談事業の周知を行うとともに、心療内科医、臨床心理士及び保健スタッフ等による相談事業を行った。
3	沖縄県教員海外派遣事業 (教育庁県立学校教育課)	12,836	順調	県立学校の英語教員6名をオーストラリアのクイーンズランド大学へ派遣した。派遣教員は、英語教授法を学ぶとともに、派遣先での人的交流を通じて異文化の理解を深め、英語教員の英語指導力向上、英語によるコミュニケーション能力の充実を図った。
○校務の効率化				
4	校務支援システムの充実 (教育庁教育支援課)	29,054	概ね順調	新進路相談支援システムの円滑な運用を図るため、新しい操作や運用に関する研修会を実施した。また、特別支援学校版校務支援システムの構築を行い、次年度運用の準備を行った。
5	校務用コンピュータの整備 (教育庁教育支援課)	96,789	順調	県立学校77校に、更新分の921台に加え、新規に197台(計1118台)の校務用コンピュータをリース契約(5年)で整備を行った。 本年度整備より、教育の情報化を図るためコンピュータのタイプをノートパソコンからキーボード付きタブレット端末に変更した。
6	校務の効率化に向けた学校運営体制の改善 (教育庁学校人事課)	0	順調	沖縄県教職員業務改善推進委員会より、教職員の業務改善に向けた提言を学校と県教育庁各課に対して行い、県立学校及び市町村立学校の業務の効率化や見直し等を支援した。
○公立学校施設整備				
7	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,590,259	大幅遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎33,141㎡の改築を実施した。

様式2(施策)

8	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	4,662,180	順調	安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設7,407㎡の改築を行った。
○県立学校塩害防止・長寿命化事業				
9	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	363,208	やや遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設20,422㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。
10	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	39,028	概ね順調	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、特別支援学校施設2,998㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>○教職員の資質向上・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用制度の充実については、教職員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を計画値3回に対し実績値は2回で計画を下回ったが、教員育成に係る協議会を開催し、沖縄県が求める教員像について大学に説明を行い、優れた教員の確保に向け、養成段階から取り組むよう協議した。平成29年度実施試験では、英語の有資格者に対する加点を実施し、学校現場のニーズに沿った教員の確保ができた。 ・こころの健康づくり支援事業については、メンタルヘルス相談について、文書による周知や研修等による情報提供を行った。平成29年度の相談件数は313件であり、支援が必要な多くの教職員へ対応することが出来た。 ・沖縄県教員海外派遣事業については、教員派遣者数は、計画どおりであり、帰国後も校内研修や英語教育の各研修等へ参加するとともに公開授業を行う等、学校現場で研修成果を還元している。 <p>○校務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの充実については、定時制通信制課程をもつ学校を含めた全高等学校60校で進路相談支援システムを運用することにより、校務の情報化を進めることができた。また、特別支援学校版校務支援システムを構築し、次年度の検証本格運用に向けての準備を進めた。 ・校務用コンピュータの整備については、平成29年度計画値118%に対して、実績値114.3%の整備率を達成することができ、進捗状況に関しては順調である。県立学校にこれまで、5,393台の校務用コンピュータを整備しており、教員の校務の効率化による事務負担が軽減され、児童生徒に向き合う時間の確保につながり、教育の質の改善が図られている。 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、沖縄県教職員業務改善推進委員会で教職員の業務改善に向けた取組内容を検討し、学校と県教育庁各課に対して提言を行い、県立学校及び市町村立学校の業務の効率化や見直し等を支援した。県立学校及び市町村立学校へ提言したことによって、学校行事や会議の精選、校内組織のスリム化、定時退校日、ノ一部活動日の設定等、各学校の実情に応じた校務の効率化を推進し、教職員の業務の効率化を図った。 <p>○公立学校施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校施設整備事業については、平成28年度の改築面積は、33,141㎡となっており、大幅遅れの状況であるが、老朽校舎の改築の他、耐震補強事業により、施設の安全性の向上が図られた。進捗が遅れた主な要因としては、校舎の配置計画の変更や土質変化等のため、平成28年度予算の翌年度への繰越箇所が多かったこと(23校中18校)によるものである。 ・高等学校施設整備事業については、改築面積は、7,407㎡となっており、老朽校舎の改築により、施設の安全性の向上が図られた。
--

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、国の予算が縮小傾向である事や、関係機関との調整が難航したこと等により、平成29年度における活動指標の対策面積は、計画値31,600㎡に対し、実績値は20,422㎡で、やや遅れとなっている。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、平成29年度における活動指標の対策面積は、計画値3,000㎡に対し、実績値2,998㎡で、順調であった。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、出願者数の確保に向けた広報のあり方等について、試験実施状況を勘案しながら継続して検討する。また、より人物重視の選考を推進するため、2次試験の内容について検証を実施する。

・こころの健康づくり支援事業については、予防的な取組として、引き続き、教職員が気軽に相談できる体制整備、各種研修会を開催する等、メンタルヘルス対策を推進する。また、文書やPRカードの配布による相談事業等の周知を図る。あわせて、メンタルヘルス不調を未然に防ぐとともに職場環境の改善につなげるため、より多くの教職員がストレスチェックを受検するよう各種研修等による周知を行い、受検率向上に取り組む。

・沖縄県教員海外派遣事業については、派遣者の資質向上を図るとともに、効果的に生徒や職員に還元できるように、教科会や校内研修会を開催する。また、公開授業を実施するとともに、各種研修会等においても、海外派遣で学んだことについて講話する。

○校務の効率化

・校務支援システムの充実については、特別支援学校版校務支援システムの本格運用にむけて県立学校教育課と連携して行う。また、県立中学校の新たな校務支援システムについて、県立学校教育課と連携して、仕様の検討など導入に向けた方向を検討する。

・校務用コンピュータの整備については、利用者へ調査ヒヤリング等を行い、現在の校務用コンピュータ整備仕様について不足部分や不要部分を整理し、仕様変更を行う。また、各学校へ管理要領等の関係規定を周知すると同時に、利用方法についての注意事項等を作成配布する。あわせて、先出しセンドバック等の新しい保守形態による問題点を整理し、運用への影響を最小限に抑えながら仕様変更の検討を行う。

・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、沖縄県教職員業務改善推進委員会より、学校と県教育庁各課に対して提言した教職員の業務改善に向けた取組内容等の実態調査を踏まえ、成果のある取組については引き続き実施していく。また、年度初めに提言を通知し、提言内容の周知徹底を図るとともに、業務改善に向けた取組の実施を各学校に促す。あわせて、課題がある事項については、業務改善推進委員会で取組内容を引き続き検討し、様々な観点から各学校へ支援を行う。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。

・高等学校施設整備事業については、関係機関と連携を密に取ることで、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。また、工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。

・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	⑤ 魅力ある私立学校づくりへの支援	実施計画掲載頁	389	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			
関係部等	総務部、子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○特色ある教育への支援				
1	私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課)	44,031	順調	私立学校(47校)が行う特色ある教育(次世代を担う人材育成の推進、体験活動の推進など)に要する経費に対する助成を行った。
○私立学校の経常経費に対する支援				
2	私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課)	2,813,038	順調	私立学校(45校)の経常費、教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する費用に対し助成を行った。
3	私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	77,364	やや遅れ	補助事業について周知を図り、計画に沿って予定していた1校の改築事業に対して助成し、安全な学習環境の整備に資することができた。
○幼児教育の充実				
4	子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	39,366	概ね順調	私立幼稚園が行う教育課程に係る教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育事業、親子登園や講演会などの子育て支援推進事業に要する経費を対象に、計画値29園に対し、25園の私立幼稚園等に助成を行った。
5	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	22,286	順調	多様化する教育ニーズに対応できるよう私立幼稚園における障害児の受け入れに要する人件費などの経費に対し助成を行った。
6	私立幼稚園読書環境整備事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	24,448	順調	私立幼稚園等35園のうち、30園に図書等の整備に要する経費を助成した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	79.6%	78.7%	80.5%	81.4%	83.1%	78.8%	達成	81.9%	総務部総務私学課 子ども生活福祉部子育て支援課
状況説明	私立学校の定員充足率は年々増加してきており、H29実績値は計画値を達成している。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (24年3月卒)	96.9%	95.6%	92.3%	96.2%	96.2% (29年3月卒)	95.6%	達成	97.0%	教育庁県立学校教育課
	状況説明	平成29年3月卒業生の進路決定率は96.2%と前年(平成28年3月卒)比3.9ポイントの向上が見られた。全国平均95.2%と比較しても1ポイント上回ることができ、生徒の障害の実態に応じた適切な教育と就労支援を推進することができた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○特色ある教育への支援

- ・私立学校教育改革推進については、計画値(48校)に対し、私立学校(47校)が行う特色ある教育(次世代を担う人材育成の推進、体験活動の推進など)に要する経費に対して助成することにより、教育の質の向上を図ることができた。

○私立学校の経常経費に対する支援

- ・私立学校運営費等支援については、計画値48校に対して、私立学校(45校)の経常費、教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する費用に対し助成を行い、順調に取組を推進した。経常費等に対する助成により、経営の安定化・健全化を図り、生徒数の増加、定員充足率の向上につなげることができた。
- ・私立学校施設整備支援については、助成学校法人数は計画値6法人に対し実績値4法人となっているが、平成33年度までに全法人(6法人)が改築を行う計画となっている。平成29年度までに4法人が改築に着手しており順調に取組を推進している。

○幼児教育の充実

- ・子育て支援推進については、通常預かり及び長期休業日預かりについて、計画値29園の全園が取り組んでいるが、内4園については、収入が経費を上回り補助対象外としたため、実績値は25園となっている。計画値29園に対し、実績値は25園で、概ね順調と判定した。この事業を受けて、幼稚園における保育事業に取り組むことができ、5歳児問題の受け皿対策として効果があった。
- ・特別支援教育推進については、受入園児数の計画値24人に対し実績値33人となり、受入を行った幼稚園10園に助成を行った。計画値を大きく上回り、私立幼稚園における受入体制が促進されていることから、順調と判定した。
- ・私立幼稚園読書環境整備事業については、事業実施に先立ち、私立幼稚園等向けに説明会を実施するなど周知に努めた結果、全35園中30園が実施し、「概ね順調」であった。これにより、私立幼稚園等に図書を整備し、園児が絵本に親しむ環境を整えることができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○特色ある教育への支援

- ・私立学校教育改革推進については、各学校への現地調査やヒアリングなどを通して事業内容の周知を図るとともに、参考となる事例を示すなど事業の取組を促進する。また、各学校の予算額と実績額に差があることから、事業計画書を提出する段階で、適切に見込みを立てるよう促していく。

○私立学校の経常経費に対する支援

- ・私立学校運営費等支援については、引き続き、国が示した単価及び健康診断費用に係る上乗せ分について、所要額の確保に努めるとともに、学校法人の運営に係るヒアリング等を通して、経営の安定化・健全化に取り組む私立学校を支援する。
- ・私立学校施設整備支援については、県の事業に加え、国の補助事業についても学校法人へ訪問し説明を行うなど周知に努め、事業の活用を促進する。また、計画未定の学校法人に対して現状把握を行うとともに、学校法人と調整しながら施設整備に向けた取組を促進する。

○幼児教育の充実

- ・子育て支援推進については、補助金ヒアリング等において、各園の現状等のヒアリングを行い、子育て支援の更なる充実に繋げるために助成金活用を促す。
- ・特別支援教育推進については、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を各園に紹介し、まだ活用していない園に対し活用を促すことで保護者への理解に繋げるとともに、各園に対し教育委員会等が実施している研修等の情報提供を行い、積極的な参加を呼びかける。また、補助金ヒアリングの際には市町村との連携状況を確認し、市町村や支援機関等との連携を引き続き促す。
- ・私立幼稚園読書環境整備事業については、当事業は、平成26年度から平成29年度の4ヵ年事業となっており、平成29年度で完了となる。今後は、当事業で整備を行った図書を活かしながら、各園において、読み聞かせや、保護者に対する本に関する講習会の実施など、読書環境の整備に関する取組を引き継いでいく。